

サ・高・住 運営規程

(事業の目的)

第1条 株式会社メイトホールディングスが開設するケアサポート愛さんさん(以下「サ・高・住」という)は、介護・医療と連携して高齢者の生活支援サービス(居住者の安否確認・生活相談など)を提供する賃貸住宅として、安全、安心、快適、自由、楽しさ、選択、交流を居住者にお届けすることを目的とする。

(運営の方針)

- 第2条 サ・高・住の従業員は、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立し、安全、安心、快適、自由、楽しさを満喫できる生活を営むことができるよう努めるものとする。
- 2 サ・高・住事業の実施にあたっては、関係市町村及び地域の保健・医療・福祉サービスと綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとする。
 - 3 サ・高・住は、自らその提供する生活支援サービスの質の評価を行い、常にその改善を図るものとする。

(事業所の名称等)

- 第3条 サ・高・住を行う事業所の名称及び所在地は、次のとおりとする。
- 一 名称 ケアサポート愛さんさん
 - 二 所在地 津山市高野山西2151-3

(従業員の職種、員数及び職務内容)

- 第4条 サ・高・住の従業員の職種、員数及び職務内容は次のとおりとする。
- 一 管理者 1人(常勤1人、訪問介護と兼務)
管理者は、事業所の従業員の管理及び業務の管理を一元的に行う。
 - 二 総務事務員 1人以上(常勤1人以上配置)
サ・高・住の庶務全般及び経理事務などを行う。

(営業日及び営業時間)

- 第5条 サ・高・住の営業時間は、次のとおりとする。ただし、営業日及び営業時間外でも、サービス提供を行う場合があるものとする。
- 一 営業日 年中無休とする
 - 二 営業時間 8時30分から17時30分までとする。
 - 三 電話等により、24時間常時連絡が可能な体制とする。

(サ・高・住事業の内容)

第6条 サ・高・住事業の内容は次のとおりとする。

一 賃貸住宅

〔建 物〕 鉄骨三階建て 1階 事務所 デイサービスルーム 居室
2階・3階 居室

〔入居者定員〕

定員1人 1階 101～109号室 9部屋

2階 202～221号室 20部屋

定員2人 2階 201号室 1部屋

3階 301～313号室 13部屋

部屋数合計 43部屋 定員数合計 57人

二 居住者の安否確認

三 生活相談

四 オプションサービス

※訪問介護非該当事項及び入居者の要望により実施する事項を所要時間に
応じて基準時間による基準単価に基づき、安価で提供するサービス。

(家賃その他の費用の額)

第7条 敷金は部屋のタイプに関係なく一律 150,000 円を入居契約時に受領する。

家賃は部屋のタイプ(A・B・Cの3種類)に応じて設定。

生活支援サービス費は入居者一人あたり 14,000 円を徴収。

共益費は部屋のタイプ (A・B・Cの3種類)に応じて徴収。

水道光熱費は、居住者の自室で使用した代金を徴収。

2 オプションサービスは、10分を基準単位として、基準金額400円を要望
事項の所要時間に乘じて徴収。

3 前項の費用の支払いを受ける場合には、利用者又はその家族に対して事前に
文書で説明した上で支払いを受けるものとする。

(緊急時における対応方法)

第8条 サ・高・住の従業員は、入居者に病状の急変が生じた場合その他必要な場合
は、速やかに主治医への連絡を行う等の必要な措置を講じるとともに、管理
者に報告するものとする。

附 則

この規程は、平成 28 年 7 月 1 日から施行する。

改 訂 令和5年1月15日